

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

豊後大野市長 川野 文敏

市町村名 (市町村コード)	豊後大野市 (44212)
地域名 (地域内農業集落名)	緒方町 長谷川地区(行政区 小原区、上畑区、滞迫区、栗生区) (小原集落、上畑集落、滞迫集落、栗生集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月13日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地域は、市の南西部に位置し中山間地域であり農業者の平均年齢は70才である。
・地元土地改良区が水路を管理している。
「小原集落」: 地元中山間集落協定と法人が中心となり農地の維持管理を行っている。
「上畑集落」: 大部分が家庭菜園であり、地権者が維持管理し、農業経営を行っている者はいない。
「滞迫集落」: 上滞迫には耕作者がいるが、下滞迫にはいない。草刈り作業のみを行っている者が多い。
地元中山間集落協定が中心となり農地の維持管理を行っている。
「栗生集落」: 地元中山間集落協定が中心となり農地の維持管理を行っている。
(共通)
・各地域の課題として農業者の減少及び高齢化により農地の集約・集積又は維持管理が課題となっている。
・農業者の後継者は農業収入で生計を立てるのが困難であり後継者不足となっている。
・急傾斜の農地が多く、耕作面積の規模拡大については困難であり地区外からの参入も期待できない。
・鳥獣被害対策を実施してもなおイノシシやシカの被害が多い。
・畦畔の草刈りが負担となっている。
・農地管理だけでなく水管理も大きな負担となっている。

【地域の基礎的データ】

農業者:(認定農業者)2経営体、集落営農法人1経営体、法人(他地区より入作)1経営体 等、
主な作物:米

(2) 地域における農業の将来の在り方

「小原集落」: 今後も地元中山間集落協定の構成員と地元法人が中心となり農地の維持管理を行っている。
「上畑集落」: 地権者による草刈り等による農地の維持管理を続けていく。
「滞迫集落」: 地元中山間集落協定の構成員が中心となり農地の維持管理を行っていく。
「栗生集落」: 地元中山間集落協定の構成員が中心となり農地の維持管理を行っていく。
(共通)
・担い手がいる集落は担い手への過度な負担が起きない範囲で農地の集積・集約化について行う。
・地権者も水路や農道の管理に協力し地域全体で農地を守っていく。
・担い手のいない農地に関しては、地域で耕作できる状態を維持・管理していく。
・地元で担い手の育成確保を行い、麦や大豆等の助成金で収益が期待できる作物の導入により所得の向上を図る。
・畦畔の草刈りに除草剤等を活用し省力化する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	140 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	140 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
急傾斜地は今後保全・管理を検討していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針 農地の荒廃を防ぐため、中山間集落協定への農地の受委託を推進し、担い手等への委託は農地中間管理機構をできるだけ活用して、担い手への農地集積は過度な負担にならないよう可能な範囲で進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針※ 農地の賃借についてできるだけ農地中間管理機構を通じて行うように務めるが、利用権設定できない土地もあるため集積は困難となっている。条件面の緩和を要望したい。
(3) 基盤整備事業への取組方針 基盤整備を取組を検討したいが、土地の条件的に事業実施の要件が厳しい。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・地元で担い手の育成確保を行う。また地区外からも多様な経営体を募集する。 ・新しい人々を呼べるような魅力ある地区作りに取り組んでいきたい。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカの被害をなくすため住み家となる荒廃農地をなくす。鳥獣害を元から減らしていく方法を検討する。猟で生活できるような組織作りが必要であり、猟の単価をあげ意欲を高めることを要望したい。